



神戸市立葺合高等学校
保健室
令和7年4月



❖ 保健室から皆さんへ ❖

新年度を迎えました。期待や不安など、それぞれ色々な感情を抱いていると思います。
私たち養護教諭は、皆さんが安心して、心身ともに元気に学校生活を送れるよう、全力でサポートしていきたいと思っています。ケガや体調不良など、身体の面はもちろんですが、気持ちの面でしんどくなったときにも、いつでも保健室にきてください。今年度一年、どうぞよろしくお願いいたします。

保健室利用のルール

1. 先に職員室で学年の先生に自分の状態を話し、『保健室利用願』を取ってくることに

保健室を利用する際は緊急ではない限り、職員室に行って担任または学年の先生に保健室を利用したいことを伝え、『保健室利用願』をもらい来室してください。

2. できるだけ「休み時間」に利用すること

保健室にいる間、その授業は「出席」扱いにはなりません。保健室で休養または処置をし、授業の半分（25分以内）教室に戻れば「遅刻」となり、26分以上経って教室に戻れば「欠課」となりますので注意してください。

保健室での休養は原則1時間までです。

休養が必要な体調の場合は、放課後の部活動参加は出来ません。しっかり体調回復に努めましょう。

3. 必要な薬は自分の体にあったものを用意しておくこと

『頭痛がひどい』『生理痛でしんどい』という場合も、保健室から内服薬をお渡しすることは出来ません。（内服薬は置いていません。）薬でアレルギー症状を起こすこともあります。『体調不良になるかも…』という場合は、自分に合う薬を常備しておきましょう。ケガの手当てに関しても、保健室は当日の応急処置のみなので、それ以降に必要なバンソウコウ等は持参してください。

4. 学校管理下でケガをして病院へ行った場合は、担任・顧問・保健室まで連絡すること

学校管理下のケガで医療機関を受診した際の治療費は、“独立行政法人日本スポーツ振興センター”または“神戸市安全互助会”より給付されるという制度があります。（条件によっては給付されない場合もあります。また、「保険適用外の診療」や「非紹介加算（紹介状なしの総合病院受診時の定額負担）」なども申請適用外となります。）加入している人で、ケガをした場合は、保健室に来てください。いつ・どこで（場所）・何をしていた・どうなったか（状態）などを皆さんから聞き取り、保健室で必要書類をお渡しします。（必要な書類を提出してから、口座振り込みまでに数ヶ月かかります）



身体計測



身長と体重をはかります

眼科



目の病気や異常がないか調べます

歯科



歯や歯肉、歯並び、かみあわせ、あごの関節などに病気や異常がないか調べます

聴力



耳がよく聞こえているか調べます

内科



心臓や肺の音、栄養状態、皮膚、背骨や胸の骨の形などに異常がないか調べます

健康診断が はじまります

尿



腎臓病や糖尿病などの病気がないか調べます

運動器



骨、関節、筋肉などの運動器に異常や痛みがないか調べます

耳鼻咽喉科



耳・鼻・のどに病気や異常がないか調べます

視力



どれくらい見えているか調べます

心電図



心臓が規則正しく動いているかなどを調べます



令和7年度 健康診断日程



4月21日(月)	眼科検診	5月8日(木)	歯科検診
22日(火)	耳鼻科検診	27日(火)	耳鼻科検診
24日(木)	歯科検診	28日(水)	耳鼻科検診
28日(月)	眼科検診	29日(木)	歯科検診
30日(水)	耳鼻科検診	30日(金)	内科検診
5月1日(木)	歯科検診、眼科検診	6月6日(金)	内科検診
2日(金)	内科検診	11日(水)	耳鼻科検診

*自分のクラスがいつ実施するのか、確認しておいてください。

*その他、検尿、検尿精密検査（一次未提出者と要精密者）、結核・心臓精密検査（一年生該当者）があります。
精密検査などの該当者には、別途連絡します。

健康診断、「受けて終わり」になっていませんか？

健康診断を受けることで、自覚症状のない病気・身体の異常に気づくことができます。病気や異常の早期発見は、早期治療につながります。また、健康に関心を持ち、食事や睡眠、生活リズムなどを見直すことも大切です。

健康診断は受けたらおしまいではありません。検診の結果にしっかりと目を通し、異常があればやめに病院を受診するなど、自分の健康のために役立ててください。

※受診をした場合は、保健室まで結果を知らせに来てください。

